

## 令和5年度 第3回 松田町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和5年12月22日(金) 15:00~16:30

場 所 松田町生涯学習センター 展示ホール

出席者 構成員：古館会長、北村副会長、安藤委員、飯田委員、松本委員、松島委員、芹澤委員、山岸委員、佐藤委員、鈴木克治委員、吉田委員、工藤委員、橘川委員、内田委員(監事)、尾登委員、小川委員、平田委員(代理：松沢氏)、最上委員(代理：中川氏)、小柳委員(代理：辻本氏)、田代委員、宮根委員、柳澤委員、椎野委員、鈴木英幸委員

欠席者：井澤委員、澁谷委員、和田委員、武尾委員、福島委員、遠藤委員、早野委員

事務局：政策推進課

鍵和田 龍太、鎌田 拓哉、鍵和田 幸義

市川 和男(まちづくりコーディネーター)

一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND 蛭海 友貴

株式会社 SDK 総合研究所 村井 信夫、横溝 雅央、林 八重

オブザーバー：

足柄広域新モビリティサービス推進協議会 杉本 洋文、梶田 佳孝

大井町企画財政課長 湯川 博之(代理) 廣川

株式会社丹沢交通 田中 博志

### 【議事次第】

1 開会

2 副町長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 松田町A I オンデマンド交通実証実験の中間報告について

(2) 松田町A I オンデマンド交通実証実験に係る大井町との協議について

(3) 松田町地域公共交通計画(素案)について

(4) 松田町地域公共交通会議設置要綱の改正について

(5) 富士急湘南バスより報告・協議について

(6) その他

5 閉会

## 【会議概要】

### 1 開会

- ・事務局より開会のあいさつ。

### 2 副町長あいさつ

- ・松田町地域公共交通計画(素案)について、前回までの会議で審議をしてきた。今後は、1月頃からパブリックコメントの実施を予定している。

### 3 会長あいさつ

#### ○会長

- ・本年度は、A I オンデマンド交通の実証実験と、地域公共交通計画について審議してきた。本日は6項目の議事を進めていくので、ご協力をお願いしたい。

#### ●事務局

委員 31 名のうち 24 名は出席しており、会議が成立していることを事務局より報告。傍聴人の出席が 1 名あり。

※欠席者 7 名については委任状の提出あり。

### 4 議事

#### (1) 松田町 A I オンデマンド交通実証実験の中間報告について

#### ●事務局

- ・10月23日からA I オンデマンド交通の運行を開始した。

～一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND より、資料 1 を基に松田町 A I オンデマンド交通実証実験の中間報告について説明～

#### ○会長

- ・ただいまの説明について、何か質問等がありましたら、お願いします。

#### ○委員

- ・私自身もオンデマンド交通を利用しており、助かっている。5回予約し、3回はスムーズに乗れた。
- ・1回は、予約時刻にミーティングポイントに行ったが、まだ配車されていなかった。アプリでは「あと4分で到着する」との表示があったため、一度家に戻った。その後にミーティングポイントに行ったところ、予約がキャンセルされていた。なぜ、予約がキャンセルされてしまったのか、理由を知りたい。
- ・まつだ観光祭りで、オンデマンド交通の無料券をもらった。乗車時に無料券を提示したが、乗務員に使えないと言われたので、理由を説明してほしい。

●事務局

・予約がキャンセルされた、無料券が使えなかった等のトラブルについては、過去の利用実績をデータから参照できるので、日時を教えてもらえれば、速やかに調査して報告したい。

○会長

・私もパスポート会員になり、2日に1回はオンデマンド交通を利用している。遅れが生じることもあるが、総じて順調に運行しており、便利だと感じている。

○委員

・パスポート会員になって2カ月間利用している。運行開始から間もないからだと思うが、若干のトラブルがあると聞いている。城山から駅まで行くのに、大井町を経由して遠回りになっていたり、システム上のトラブルが生じて予約がキャンセルになったりなど、不具合の報告があった。今後、システムが修正されれば、改善されると期待している。事業の企画は良いものなので、なるべくトラブルが起こらないように運用してほしい。

○委員

・富士急湘南バスではオンデマンド交通と既存の路線バスの、両方を運行している。オンデマンド交通の運行開始前は、コロナ禍の収束を背景とし、前年比の約106%で回復傾向にあった。

7月に13.2%増の運賃改定をした。7月以降の売上が、前年比118%ほどで推移をしており、利用者には運賃改定をしても路線バスを利用してもらっていた。オンデマンド交通の運行開始後の11月以降は、売上が前年比107%になり、運賃改定した分を下回ってしまっている。乗務員の給与改定や燃料費の高騰等に対応するために運賃改定をした。路線バスを存続させるために、目的に合わせてオンデマンド交通と路線バスを使い分けてもらいたい。

(2) 松田町A I オンデマンド交通実証実験に係る大井町との協議について

●事務局

～資料 2-1 を基に松田町A I オンデマンド交通実証実験に係る大井町との協議について説明～

・大井町地域公共交通会議から、大井町内の既存の公共交通への影響及びAI オンデマン

ド交通の継続性について指摘があった。1月26日に実施する大井町地域公共交通会議で、AI オンデマンド交通の運行実績等の資料を提示して、回答をする。

### (3) 松田町地域公共交通計画(素案)について

#### ●事務局

～SDK 総合研究所より、資料3を基に松田町地域公共交通計画(素案)について説明～  
・前回の会議で提示した素案に、序論を追加した

#### ○委員

・実証実験から本格運行に移行するにあたり、各年度に指標や目標値はあるのか。

#### ●事務局

・本格運行に移行するにあたっての指標は設定していないが、本年10月から令和8年9月末まで3年間を実証実験の期間として定めている。3年間の実証実験の結果を踏まえて本格運行に移行していきたい。AI オンデマンド交通の利用者数等の目標値を設定しているので、それらと実証実験の結果を照らし合わせて判断したい。

#### ○会長

・57ページに公共交通の収支率の推定の目標値を出したが、意見はありますか。

#### ○委員

・目標値を達成できなければ、路線バスの存続は難しい。乗務員の人件費、車両整備費、燃料費といった経費が上昇傾向にある。国土交通省や自治体から補助金を受けているが、赤字の状況が続いているため、存続が厳しいことを理解いただきたい。

#### ○会長

・他に意見はないので、松田町地域公共交通計画(素案)について、承認します。

### (4) 松田町地域公共交通会議設置要綱の改正について

#### ●事務局

～資料4-1、資料4-2、資料4-3を基に松田町地域公共交通会議設置要綱の改正について説明～  
・道路運送法の改正により、運賃に関する事項は、地域公共交通会議とは別の協議会を設

置するように制度が変更されたため、地域公共交通会議設置要綱から削除する。

- ・代わりに、「松田町地域公共交通運賃等協議会設置要綱」を設置する。
- ・本会議の後に、運賃協議会を開催するので、協力をお願いしたい。

#### ○委員

- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が4月28日に公布され、10月1日から施行された。地域公共交通会議で承認された運賃を「協議運賃」としていたが、今般の改正で、バスだけではなく、鉄道とタクシーについても「協議運賃」が可能になった。独占禁止法のカルテルに該当するかどうか疑義が生じないように、バスの「協議運賃」についても整理された。10月1日以降に「協議運賃」については、地域公共交通会議とは別に、運賃を協議するための協議会を設置することになった。既に実施している「協議運賃」を変更する場合も、運賃のための協議会が必要になる。なお、協議会の前に公聴会やパブリックコメント等で周知をはかり、意見を踏まえた上で、運賃協議会で協議することとなった。

#### (5) 富士急湘南バスより報告・協議について

～富士急湘南バスより、資料5を基に説明～

- ・令和6年4月にバス運転者の改善基準告示の改正が施行される。改正前が年間3600時間の労働時間を、改正後は3300時間に短縮される。また、1日の休息時間が8時間から9時間に変更されるため、バスの運行ができる時間が制限される。
- ・乗務員を増員して運行を維持していきたいが、乗務員の採用が困難なため、運行計画の変更をお願いしたい。
- ・朝6:15寄発の便の減便の申し入れをしたが、町からこの便は残してもらいたいとの要請があったため、6:15寄発の便は残すことを検討している。
- ・都心への通勤通学に対応するために、朝の早い時間帯と夕の遅い時間帯の運行が求められているなかで努力をしてきたが、現状のサービスを維持することが困難になってきたため、運行計画の変更の申し入れをしたい。

#### ○委員

- ・現状は、新松田から寄行き最終バスが19:55発だが、最終バスが17:40になると早すぎる。最終バスを遅くすることはできないのか。

#### ○委員

- ・19:55新松田発の便を残すことはできないが、たとえば18:45新松田発の便を残すのであれば、朝の6:15または6:50寄発を減便しなければ、乗務員の拘束時間が13時間を超え

たり、9時間の休息時間を確保できない。始発を遅くするか、最終バスを早くするか、せざるを得ない。ご意見があれば、調整させていただく。

○委員

・乗務員をシフト制にすればいいのではないか。寄線だけでなく、他の路線も含めて、状況を説明してもらいたい。

○委員

・小田原市、大井町といった他の自治体に対しても、同様の申し入れをしている。寄線だけで運行計画の変更の申し入れをしているわけではない。

○委員

・運行計画を変更するのであれば、AI オンデマンド交通が本格運行するまでは現状を維持するなどの企業努力をしてから、減便できないのか。段階を踏んだ運行計画の変更をお願いしたい。

○委員

・路線バスの利用人員についても考慮し、町と協議をした。減便ありきではないが、法改正に対応していかななくてはならず、ご理解いただきたい。

○委員

・寄行きの最終バスが17時40分になると、不便になり生活に支障が出る。19時35分寄発の便など利用者が少ないと見込まれる便の見直しも含めて、寄行きの最終バスを遅くできないのか。

○委員

・19時35分寄発の便は、長寿橋経由の新松田18:45発の便の折り返しとして運行しているため、減便しても意味がない。  
・路線バスを取り巻く様々な状況を踏まえて、減便の申し入れをしている。  
・路線バスの運行計画の変更について、説明会を開催させていただく。

○会長

・説明会で住民の理解を得ることが重要と考える。

●事務局

・1月15日の回覧で、説明会の開催について周知できるように調整をする。

(6) その他

●事務局

- ・次回の会議は、3月を予定している。

5. 閉会

- ・副会長より閉会のあいさつ

○副会長

- ・様々な課題があるが、知恵を出しあわないと解決できない。AI オンデマンド交通が交通事業者と競合になることを理解したうえで、3年後にはAI オンデマンド交通が継続して運行しているとありがたい。

以上